

食品の寄付に

ご協力お願いします!

武雄市社会福祉協議会では、生活が苦しく食べ物にお困りの世帯への緊急支援としてご寄付いただいた食料をお渡しする「いのちをつなぐ糧事業」を行っております。ご家庭に、買いすぎてしまった食品やいただきものや食べきれない食品など保管されたままの食料品がありましたら、ぜひご協力ください。

【ご寄付いただきたい食品】

玄米、乾麵類、缶詰類、インスタント食品、レトルト食品、その他日持ちのする 食料

【ご注意いただきたい点】

- ・賞味期限が明記され、かつ概ね3ヶ月以上あるもの
- ・常温で保存可能なもの
- ・未開封で、包装が破損していないもの







(ご寄付いただいた食品の一部)

【ご寄付の方法】

武雄市社会福祉協議会の窓口までお持ちいただくか、ご自宅まで直接お伺いい たします。お電話で問い合わせください。

問い合わせ先

武雄市生活自立支援センター(武雄市社会福祉協議会内) ② 0954-26-8119